鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年鬼北町条例第193号）の規定に基づき、平成24年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成25年12月27日

鬼北町長　　甲　岡　秀　文

イ　技能労務職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
鬼北町	49.7 歳	301,624 円	323,724 円	290,436 円
愛媛県	49.2 歳	343,258 円	386,786 円	363,508 円
国	49.7 歳	270,465 円	―	307,506 円
類似団体	50.3 歳	280,602 円	297,403 円	290,436 円

（注）1　「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
平成24年度の国家公務員の給与減額支給措置に関する平均給料月額は表示していません。

②　職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区	分	鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,940 円	176,355 円	172,200 円
	高校卒	140,702 円	142,911 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,789 円	137,789 円	―
	中学卒	―	122,122 円	―

③　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満
一　般行政職	大学卒	244,145 円	282,208 円	315,249 円
	高校卒	206,283 円	―	289,640 円
技　能労務職	高校卒	―	―	―
	中学卒	―	―	―

（3）　一般行政職の級別職員数等の状況

①　一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事補・主事	8	8.2
2　級	主　　査	3	3.1
3　級	係　　長	57	58.8
4　級	課 長 補 佐	19	19.6
5　級	課　　長	10	10.3
	合　　計	97	100.0

（注）1　鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

（4）　職員の手当の状況

①　期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,314 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,563 千円	―
(24年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.6 月分　1.35 月分 (1.45)月分　(0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.6 月分　1.35 月分 (1.45)月分　(0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.6 月分　1.35 月分 (1.45)月分　(0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

②　退職手当（平成25年4月1日現在）

鬼北町		愛媛県	
(支給率)　自己都合	勧奨・定年	(支給率)　自己都合	勧奨・定年
勤続20年　23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年　23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年　32.83 月分	38.955 月分	勤続25年　32.83 月分	38.955 月分
勤続35年　46.55 月分	55.86 月分	勤続35年　46.55 月分	55.86 月分
最高限度額　55.86 月分	55.86 月分	最高限度額　55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置	2%～20%加算	定年前早期退職特例措置	2%～20%加算
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
平成24年度	24,118 千円	平成24年度	25,324 千円

1　職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の任免状況　　（単位：人）

区　分	採　用	退　職			職員数	
		定　年	定年前	計	H24.4.1	H25.4.1
一般行政職	6	5	4	9	148	143
技能労務職	0	0	0	0	6	6
医　療　職	2	1	0	1	21	21
合　　計	8	6	4	10	175	170

（注）採用・退職は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの人数です。

（2）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 平成24年	職員数 平成25年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	2	2	0	
		総　務	28	27	△1	課長の兼務による減
		税　務	10	10	0	
		民　生	48	45	△3	業務の見直し及び退職不補充による減
		衛　生	12	12	0	
		農林水産	12	12	0	
		商　工	8	5	△3	南予いやし博業務終了に伴う事務集中化解除による減
		土　木	8	8	0	
		計	128	121	△7	<参考>H25.03.31の鬼北町人口11,503人 鬼北町の人口1万人当たり職員数　105.19 人 類似団体の人口1万人当たり職員数　83.43 人
	教育部門		18	19	1	愛媛国体準備に伴う業務増による増
	小　計		146	140	△6	<参考>H25.03.31の鬼北町人口11,503人 鬼北町の人口1万人当たり職員数　121.71 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37 人
公営企業等会計部門	病　院		11	12	1	診療所医師確保に伴う増
	水　道		5	5	0	
	下 水 道		2	2	0	
	そ の 他		11	11	0	
	小　計		29	30	1	
合　計			175 [227]	170 [227]	△5 [0]	

（注）1　職員数は一般職に属する職員数（教育長は除く。）です。
2　[　　]内は、条例定数の合計です。

（3）年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	10人	13人	15人	17人	24人	27人	20人	22人	16人	0人	170人
構成比	0.0%	3.5%	5.9%	7.7%	8.8%	10.0%	14.1%	15.9%	11.8%	12.9%	9.4%	0.0%	100.0%

2　職員の給与の状況

（1）総括

①　人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（24年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）23年度の人件費率
年度	H25.3.31現在	千円	千円	千円	%	%
24	11,503人	7,111,753	163,033	1,283,624	18.0	18.8

②　職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計B	一人当たり給与費B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24	146	517,518	68,662	187,937	774,117	5,302

（注）1　職員手当には退職手当を含んでいません。
2　職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

③　ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	平成24年度	平成23年度
鬼　北　町	99.8	92.4
全国町村平均	103.3	95.3
全国市平均	106.9	98.8
愛　媛　県	107.4	100.2
都道府県平均	107.5	98.9

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
平成24年度の国家公務員の給与減額支給措置に関する参考値は表示していません。

（2）職員の平均給与月額、初任給等の状況

①　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

ア　一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
鬼北町	43.3 歳	312,646 円	368,678 円	336,203 円
愛媛県	44.9 歳	353,414 円	448,806 円	387,869 円
国	42.8 歳	304,944 円	―	372,906 円
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円